

第5期南砺市協働のまちづくり推進会議 第4回推進会議 次第

日時：令和4年12月20日（火） 午後5時から

場所：いなみ木彫りの里創遊館（道の駅井波） 和室

開 会

1. 委員長あいさつ 17:00～

2. 話題提起 17:05～

3. グループディスカッション（ワールドカフェ形式） 17:10～

グループディスカッション 18:05～

グループの入れ替え（30分程度×2～3回）

全体発表（各3分×4グループ） 18:40～

閉 会 19:00

南砺市協働のまちづくり推進会議のこれまでの運営及び今後の課題

南砺市協働のまちづくり推進会議の役割について

○南砺市協働のまちづくり推進会議（全体会）について

（南砺市まちづくり基本条例第 24 条より）

推進会議は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、又は市長に意見を述べるために調査し、及び審議する。

(1) この条例の運用状況に関すること。

(2) この条例の推進に関すること。

(3) この条例の見直しに関すること。

○部会の設置について（南砺市協働のまちづくり推進会議規則第 4 条より）

第 4 条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 専門部会に、部会長及び副部会長各 1 人を置き、委員長がこれを任命する。

これまでの運営体制及び今後の課題について

第 4 期 (R1～R3)		第 5 期 (R4～R6)	
南砺市協働のまちづくり推進会議（全体会）		南砺市協働のまちづくり推進会議（全体会）	
	運営委員会 推進会議の中に運営委員会を設置し、推進会議での協議内容、部会の検討等、会議の準備を行う。 <u>構成員：公募</u>		運営委員会 推進会議での協議内容、進捗の共有、会議の準備を行う。 <u>構成：委員長、副委員長、事務局</u>
部会	提言書に対する回答の検証部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の状況を調査し、更なるまちづくりの向上につなげる。（PDCAサイクルの実施）	体制及び課題	○まちづくりの推進 ・市民参画、情報公開の推進
	小規模多機能自治の推進部会 ・まちづくり基本条例の第 7 条が遵守され、地区内の情報が共有され、市民参画が行われているか調査する。		○提言に関する検証及び見直し ・提言の進捗確認及び見直し
	情報共有部会 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの理解を深めるため、世代・性別・地域等ターゲットごとにどのような周知方法が有効なのか調査する。		○小規模多機能自治の推進 ・地区内の情報が共有され、基本条例の第 7 条が遵守されているか確認
			○広報・教育 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの周知及び学ぶ機会の創出

協働のまちづくり推進会議についてのアンケート集計

令和4年12月20日

1	<p>南砺市協働のまちづくり推進会議において議論したいこと</p> <p>①まちづくりの推進（市民参画、情報公開の推進）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域づくり協議会の構成員に若い世代（40代、50代も含む）や女性の登用実態調査。中でも協議会全体の企画から決定、実行と結果まで発言の場に参画している人の数を増やしたいと考えています。・今後のまちづくり推進会議のスケジュールについて・縦割り行政や地域づくり協議会だけでは解決できない隙間の多様な課題について、横串を刺して課題について共有してつなげる仕組みが必要・施策の決定前に実証実験等が行われているが、住民のための実証実験となるように地域づくり協議会は関与しているのであろうか。・協議会の担い手を考えるため、まずは組織内での交流が必要だと思うので、交流を促すための施策について・市の施策実施に当たっての市民意見の収集について(市民会議、円卓会議等)のあり方・出前講座の実施状況調査と希望講座調査実施について <p>②提言に関する検証及び見直し</p> <ul style="list-style-type: none">・市長への提言と共に、できることは何か？・前回提言の振り返り(検証)、再検討の可否・地域づくり協議会の運営ガイドラインについて <p>③小規模多機能自治の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・地域づくり協議会の規模を小さく適正化して、取り組む課題を絞り込めるようにできないか？・地域づくり協議会の活動が深化するための現状と課題及びあり方について・地域づくり協議会の会長、副会長、役員のあり方や選考について・地域課題の共通認識とその解決への取り組みを進めるためにどうすればいいか・未来支援センターで把握されている、各地域づくり協議会（交流センター）での課題や問題点、その対応方法について・地域づくり協議会ごとの進捗状況や課題・問題の把握 <p>④広報・教育</p> <ul style="list-style-type: none">・各町内会の役員が、スムーズにまちづくりの要員になれる、うまい方法はないのか？・まちづくり基本条例の、認知状況の現状について共通理解したい。・10代や若者世代をまちづくりに参画してもらえる仕組みづくりについて検討してはどうでしょうか。・南砺市まちづくり基本条例解説版による普及について
---	---

南砺市協働のまちづくり推進会議の活動を通じて取り組めること

○まちづくりの推進（市民参画、情報公開の推進）

- ・市が取り組む需要事項や今後の方向等、本当に市民に届くような仕組の検討。教育委員会や警察署の問題も広く市民に伝え意見を聞くスタイルの構築を求めたいです。
- ・具体的な問題解決に取り組みたい。
- ・町内が抱える問題を分析して、解決への道筋を示せるようになればいい。
- ・困りごとを吐き出しやすく、助けてと言える環境をつくる。
- ・協議会以外のコミュニティー活動との連携。
- ・協働のまちづくり推進会議の委員も、住まいする地域で住民と一人として「協働のまちづくり」の推進のために取り組む
- ・地域づくり協議会や市、各課との話し合いを通じてレベルアップ
- ・女性活躍・働き方改革がウェルビーイングの向上をもたらすと思うので、様々な主体が連携してそれらを推進していける仕組みづくり

○提言に関する検証及び見直し

- ・現状を俯瞰した提言を市長に行い、地域づくり協議会の活動を推進する。

○小規模多機能自治の推進

- ・協働のまちづくりを、よりわかりやすく市民、各協議会に伝えて進めていくこと。
- ・地域づくり協議会（交流センター）事務局への支援
- ・地域づくり協議会の運営ガイドラインについて

○広報・教育

- ・まちづくり基本条例の認知度や、取り組みの現状について、市議会議員代表、地域づくり協議会長代表、教育関係者(校長代表、職員代表)等と、直接話を聞きたい。
- ・現在している事業の実施状況の紹介、課題を共有化し解決の糸口のヒント探しなど具体的にはぼんやりとした活動かも。

令和3年8月26日

南砺市協働のまちづくり推進会議

委員長 林 則雄 様

南砺市長 田中 幹夫

南砺市協働のまちづくり推進会議提言書に対する回答について

残暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、南砺市政へのご理解、ご協力を戴き誠にありがとうございます。

令和3年7月26日に提出していただきました提言書について、別紙のとおり回答いたします。今回のご提言を真摯に受け止め、今後も協働のまちづくりの更なる推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1. まちづくり基本条例や協働のまちづくりの普及について

これまで南砺市では、まちづくり基本条例の趣旨や内容を広く市民に情報共有するために、まちづくり基本条例解説版の作成や広報紙やホームページによる周知を行ってきました。

しかし、アンケート調査結果及び意見交換会などによると、市民、中でも若い世代への周知が不足しているという課題が浮き彫りになってきました。

そこで、まちづくり基本条例や協働のまちづくりの普及のため、下記について取り組むことを求めます。

- ・あらゆる機会を通じて、市民に対して、まちづくり基本条例や協働のまちづくりの一層の普及啓発に努められたい。
- ・市内小中学校の教育活動の中で、ふるさと南砺市のまちづくり基本条例や協働のまちづくりについて学ぶ機会を積極的に設けていただくとともに、その学びを通じて議論した内容を発表する場を設けるなど、児童・生徒が将来にわたって、ふるさと南砺市を誇りに思う取り組みができるような働きかけをお願いしたい。

【回答】

南砺市では、平成24年7月に南砺市まちづくり基本条例が施行されてから、広報なんと、南砺市ホームページ、まちづくり基本条例解説版の作成、市政出前講座の実施等で市民への周知を図ってきました。しかしながら、いただきました提言のとおり市民への周知が十分でないことから、今後もより一層の普及に努めてまいります。

例えば、現在実施している市政出前講座を行う際に、まちづくりの仕組みを定めたまちづくり基本条例について必ず触れるよう徹底することや、広報なんとで周知を図る等、今後もさらなる普及に努めます。

また、市内小中学校の令和4年度以降の教育の中で、まちづくり基本条例や協働のまちづくりについて学ぶ機会を積極的に設けていただくよう教育委員会等に働きかけていきます。子どもたちには、この南砺市は他にも誇れる素晴らしいまちづくりを推進している魅力ある地方都市であることを知ってもらう機会を増やすとともに、将来、南砺に帰ってきたくなるような気運づくりに努めます。

2. 小規模多機能自治のさらなる推進について

南砺市では平成31年4月に、住民自治を推進するために小規模多機能自治の手法を用いた地域づくり協議会が発足し、現在31の地域づくり協議会がそれぞれの地域課題の解決に向けて活動しています。

しかし、それぞれの協議会の運営において若者や女性の参画が少ないことや、地域課題を解決するためのノウハウや実例が全市的に共有されていないこと、地域住民への情報共有が十分でないことなどの実態も見えてきました。

そこで、小規模多機能自治のさらなる推進に向けて、下記について取り組むことを求めます。

- ・地域づくり協議会の運営や地域課題を解決するための指針となるガイドラインを作成するなど、組織強化や役員の交代などに対応できる支援をお願いしたい。
- ・広報紙やホームページの更新だけでなく、LINEやSNSなどを活用したプッシュ型の情報発信ツールを推進するなどの検討をお願いしたい。
- ・地域づくりを活発なものにするために、地域内外の優良事例の収集及び情報提供に努めるとともに、各地域づくり協議会の進捗状況を把握・検証し、住民が評価しやすくするための基準の設定などの調査研究を行うこと。

【回答】

南砺市では平成31年4月に地域づくり協議会が発足し、現在は、全ての地区で地域づくり協議会が地域課題の解決に向けて活動しており、全国でも先進的な取り組みであると注目されております。いただきました提言にある実態を鑑み、今後は各地域づくり協議会の自主性を重んじながら、下記について取り組みたいと考えております。

- ・地域づくり協議会の事務局の交代時にスムーズに引き継ぎができるよう、地域づくり協議会の運営や地域課題を解決するための指針となるガイドラインの作成に取り組みます。
- ・地域づくり協議会向けに、LINEやSNS等プッシュ型の情報発信の推進のためのセミナーの開催や、情報共有ツールの普及を図る等、今後も地域づくり協議会の情報発信・情報共有がさらに進むようなんと未来支援センターと連携を図りながら取り組んでまいります。
- ・各地区取り組み発表会等を活用し、市内の優良事例の情報提供に努めます。また、各地域づくり協議会の取り組みに対して、地区住民が認識を新たにすることで、より良い地域づくりが期待されることから、他市の取り組み事例等を情報収集し、南砺市の実情に合った評価基準の設定ができるよう検討いたします。

*ワールド・カフェの進め方

1

H28.9.8 認知症地域支援推進員ネットワーク会議

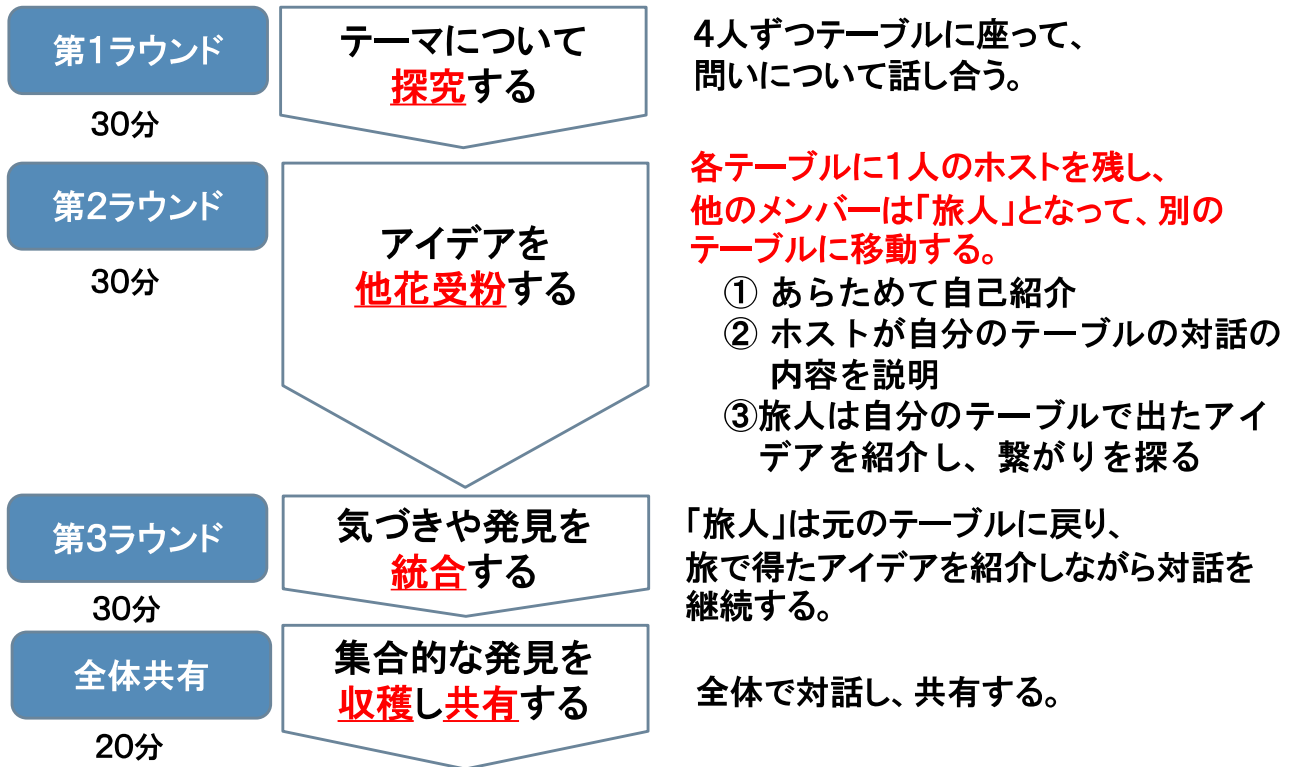
ワールド・カフェとは？

3

- 『カフェ』のような**リラックスした雰囲気**の中で、
- 少人数での**自由な対話**を行い、
- 他のテーブルと**メンバーをシャッフル**することで、**会場全体の意見や知識を集めることができる**

ワールド・カフェの手順

5



役割とシャッフルの仕方

6

- 各テーブルのホスト役について
Aの席に座っている人が各テーブルのホストです。
- 第2ラウンドのシャッフルの仕方
 - Bの席の人→テーブル番号+1のテーブルに移動
 - Cの席の人→テーブル番号+2のテーブルに移動
 - Dの席の人→テーブル番号+3のテーブルに移動

テーブルの備品について

7

- 模造紙・サインペン(黒・赤・青)
自由に絵を描いたり、アイデアを書き留めたり繋げたり...、
グループ全体で共有すべきことを**大きく自由に**書いてください！

ワールド・カフェのエチケット

8

- 対話をたのしみましょう
- アイデアを繋げましょう
- 話をよく聴きましょう
- 否定しないで、受け止めましょう
- 遊んでください！いたずら書きをしてください！絵を描いてください！